

(仮称)豊川市東名町複合店舗

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

1 概要

商業施設の跡地に、工具等専門店、100円均一雑貨店、コンビニエンスストアを新設する(法第5条第1項)。

2 届出の内容

届出年月日	平成29年7月28日		
店舗	店舗名称	(仮称)豊川市東名町複合店舗	
	店舗所在地	愛知県豊川市東名町二丁目82番2 外2筆	
設置者	名称	ダイワロイヤル株式会社	
	代表者	代表取締役 原田 健	
	住所	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号	
	その他	なし	
小売業者	名称	DCMカーマ株式会社	
	代表者	代表取締役 豊田芳行	
	住所	愛知県刈谷市日高町三丁目411番地	
	その他	3名	
店舗面積	1,922 m ²		
施設の配置	駐車場	位置	別紙図面のとおり
		台数	90 台 (指針台数: 69 台)
	駐輪場	位置	別紙図面のとおり
		台数	65 台
	荷捌施設	位置	別紙図面のとおり
		面積	109.46 m ²
	廃棄物 保管施設	位置	別紙図面のとおり
		容量	15.69 m ³
施設の運営	営業時間	開店	午前7時(一部24時間)
		閉店	午後9時(一部24時間)
	駐車場利用時間帯	午前6時30分から午後9時30分まで(一部24時間)	
	駐車場出入口	数	4箇所
		位置	別紙図面のとおり
荷捌時間帯	午前6時から午後10時まで(一部午前3時30分から午前0時30分まで)		
新設する日	平成30年3月29日		

3 参考事項

敷地面積	5,574 m ²		
建築面積	1,734 m ²		
延床面積	2,543 m ²		
業態	総合店		
用途地域	準工業地域	—	—
備考			

(仮称)豊川市東名町複合店舗

4 基本的配慮事項

配慮事項	記述事項
(1) まちづくり計画の検討	都市計画及び中心市街地活性化基本計画等について情報収集し、検討する。
(2) 深夜営業の対応	深夜は西側自動車出入口を閉鎖し、静穏な住宅側への車の流入を防ぐ。
(3) 住民説明会の開催	地域住民等の理解が十分得られるよう説明・周知する。
(4) テナントの履行確保	設置者とテナントの間で、届出事項等の遵守に関わる「確約書」等を交わす。
(5) 責任者の任命	店長を責任者として任命する。
(6) 予測乖離時の措置	再調査・再対策を検討の上、必要措置を実施する。
(7) 通年の臨時措置	繁忙日で混雑が予想される場合は、交通整理員を配置する。
(8) 開店時の臨時措置	交通整理員を配置する。

5 施設の配置及び運営方法に関する事項

1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

ア 駐車場の必要台数の確保

(ア) 小売店舗の必要駐車台数

a 指針による算出

行政人口	店舗面積S	日來客数 原単位A (人/千㎡)	ピーク率B	駅からの距離 (商業系地域の 場合)	自動車分担率 C	平均乗車 人員D	ピーク1hの 來台車数F <small>S/1000×A×B×C/D</small>	平均駐車 時間係数G	必要駐車台数 F×G
182,992人	1,922 ㎡	1,042	14.40%		70.00%	2.00人	101台	0.68	69台

総駐車台数	＝	従業員等駐車台数	－	業務用駐車台数	－	搬出入用駐車台数	－	併設施設駐車台数	＝	来客用駐車台数	評価
90台		0台		0台		0台		0台		90台	○

(イ) 小売店舗に併設施設を含めた必要駐車台数

a 指針の参考式による算出

併設施設 の面積	併設施設の割合 (併設施設面積/店舗面積)	必要駐車台数
237 ㎡	12.3%	69台

総駐車台数	＝	従業員等駐車台数	－	業務用駐車台数	－	搬出入用駐車台数	＝	来客用駐車台数	評価
90台		0台		0台		0台		90台	○

イ 駐車場の位置及び構造等

1平面自走オペレーター:無	2平面自走オペレーター:有	3機械式駐車場	共用駐車台数	ピーク1hの來台車数
1箇所	0箇所	0箇所	0箇所	101台

ウ 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

敷地内 駐車場	種別	1	収容台数	90台	歩行者動線	分離	騒音配慮	駐車場の平面化	排ガス配慮	アイドリングストップ	評価
	出入口数	道路種別	道路幅員	歩道	交差点距離	駐車待スペース	予測來台車数	道路形態	入出庫方法	整理員	
東	2箇所	国道	40m	あり	14.4m	0m	70	中央分離帯	左折のみ	なし	○
西	1箇所	市町村道	8m	なし	35.4m	0m	12	双方向	右左折混合	なし	○
南	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北	1箇所	県道	35m	なし	35.4m	0m	19	中央分離帯	左折のみ	なし	○
交通整理員等の配置 年間を通して混雑する時期のみ配備											

評価	駐車場法の基準	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理
○	○	○	○	○	○

エ 周辺交通状況の把握

交通量調査	来客車両等の方向別予測	店舗周辺状況調査	交通流動の予測
実施	実施	実施	実施(交差点需要率等の検討)

(仮称)豊川市東名町複合店舗

(ア)交差点需要率等の検討

		休日			平日		
		現況	開店後	評価	現況	開店後	評価
本野ヶ原二丁目 交差点	需要率	0.193	0.212	○	0.287	0.306	○
	将来交通量/可能交通容量	0.258	0.259	○	0.315	0.352	○
	ピーク時間帯	17時台			8時台		
豊川IC南 交差点	需要率	0.459	0.469	○	0.675	0.685	○
	将来交通量/可能交通容量	0.621	0.624	○	0.753	0.756	○
	ピーク時間帯	16時台			7時台		
東名町一丁目 交差点	需要率	0.511	0.554	○	0.557	0.576	○
	将来交通量/可能交通容量	0.613	0.739	○	0.503	0.631	○
	ピーク時間帯	16時台			8時台		

※周辺道路の混雑を回避するための対策等

駐車場出入口に案内看板を設置
折込みチラシで来店経路を周知

オ 駐輪場等の確保等

駐輪場の位置及び箇所数	A棟付近に1箇所、C棟付近に1箇所、D棟付近に2箇所
駐輪場の収容台数	65台
標準収容台数	55台
収容台数根拠	指針の標準収容台数による

位置評価	台数評価
○	○

カ 自動二輪車の駐車場の確保

自動二輪車駐車場の確保	なし	収容台数	—
位置及び箇所	駐輪場と共用する		

位置評価	台数評価
—	—

キ 荷捌施設の整備等

(ア)荷捌施設の整備

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力	施設位置
敷地内	混在	22.8㎡	なし	20分	1台	2台	○	荷捌き施設①
敷地内	混在	12.5㎡	なし	15分	1台	1台	○	荷捌き施設②
敷地内	混在	50.16㎡	なし	20分	1台	1台	○	荷捌き施設③
敷地内	混在	24㎡	なし	5分	1台	1台	○	荷捌き施設④

(イ)計画的な搬入

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価	施設位置
8、9、10、14時台	2台	7:00~8:00	21:00~22:00	なし	なし	○	荷捌き施設①
10時台	1台	7:00~8:00	21:00~22:00	なし	なし	○	荷捌き施設②
10、13時台	1台	7:00~8:00	21:00~22:00	なし	なし	○	荷捌き施設③
4、10、15、22時台	1台	7:00~8:00	21:00~22:00	なし	なし	○	荷捌き施設④

ク 経路の設定等

(ア)車両関係

a 来客車関係

案内表示の設置	交通整理員の配置	情報提供	生活道路の回避	通学路の回避	療養施設等の回避	右折経路
あり	配置なし	チラシ配布	非回避	回避	回避	あり

b 搬出入車両関係

通学路との交錯	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
なし	—	—

※非配備の場合等の対応

c バス・タクシー等交通機関関係

駐車場の確保
バス・タクシー等の停留所なし

d 地方公共団体・公共交通事業者の事業関係

パークアンドライド事業等への協力
事業なし

評価
○

(仮称)豊川市東名町複合店舗

(イ) 歩行者通行関係

通り抜け可能通路の保持	通行妨害施設	閉店後の夜間照明の設置	評価
必要なし	なし	必要なし	○

(ウ) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画	リサイクル活動推進計画	評価
実施	実施	○

(エ) 防災・防犯対策への協力

a 防災への協力

避難場所の提供	物資の緊急提供	その他
締結可能	締結可能	

b 防犯への協力

夜間照明の配置	警備員等の巡回	その他	評価
配慮あり	なし		○

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

ア 騒音問題対応策

(ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	65 m	84 m	来客車両	なし	なし	-
西方向	8 m	なし	来客車両	なし	なし	-
南方向	70 m	なし	給排気設備	なし	なし	-
北方向	43 m	43 m	来客車両	なし	なし	-

遮音壁の影響	遮音壁設置なし
--------	---------

(イ) 営業活動の騒音対策

早朝・深夜荷捌きの有無	あり
荷捌施設建築計画面での配慮	十分なスペースを確保し、作業時間を短縮する。
荷捌作業運営面での配慮	アイドリングストップを徹底する。作業員の騒音防止意識を徹底する。
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

(ウ) 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機等からの騒音配慮	既存住宅に影響が少ない場所に設置
給排気口等からの騒音配慮	低騒音型の設備の導入を推進
駐車場からの騒音配慮	段差のない駐車場の整備
廃棄物収集作業等に伴う騒音配慮	十分なスペースを確保し、作業時間を短縮
経年劣化等の事後対策	定期的な設備の点検、必要に応じて更新

(エ) 併設施設における騒音対策

施設面の騒音配慮	低騒音型の設備の導入を推進
運営面の騒音配慮	従業員の騒音防止意識を徹底

イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	空調機室外機	22	冷却塔		給排気口	49							
		冷凍機室外機	3	キュービクル	4									
変動騒音	自動車走行	○	後進警報ブザー	○	台車走行	○								
	ゴミ収集作業	○												
衝撃騒音	荷降し音	○	台車走行											
建物の構造(高さ)		A棟:鉄骨造2階建、B棟:鉄骨造2階建、C棟:鉄骨造2階建、D棟:鉄骨造1階建												

(仮称)豊川市東名町複合店舗

(ア)等価騒音レベル予測

		西(A)	西(B)	西(C)	北(D)
用途地域		準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域
昼間基準値		60 dB	60 dB	60 dB	60 dB
夜間基準値		50 dB	50 dB	50 dB	50 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	49.8 dB	46.7 dB	53.4 dB	45.8 dB
	評価	○	○	○	○
設置者	夜間等価騒音レベル	28.8 dB	33.1 dB	32.5 dB	30.1 dB
	評価	○	○	○	○
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当

		東(E)			
用途地域		準工業地域			
昼間基準値		60 dB			
夜間基準値		50 dB			
設置者	昼間等価騒音レベル	43.6 dB			
	評価	○			
設置者	夜間等価騒音レベル	31.3 dB			
	評価	○			
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当			
	夜間等価騒音レベル検証	妥当			

※基準値を超えた場合の対応等

等価騒音レベルの予測結果は、昼夜ともに環境基準を満足するものとなった。したがって、周辺地域の生活環境へ及ぼす影響は小さいと考えますが、周辺住民の皆様より騒音に関する苦情等が発生した場合は、誠意をもって対応いたします。

(イ)夜間における騒音ごとの予測

A 商工業地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無		無			
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か					
上記A・Bの具体的内容					
		西(a)	西(b)	西(c)	北(d)
用途地域		準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	なし
基準値		50dB	50dB	50dB	50dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	29.4dB	44.6dB	32.1dB	28.3dB
	評価	○	○	○	○
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	48.2dB	48.3dB	51.1dB	56dB
	評価	○	○	△	△
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当	妥当	妥当

		東(e)			
用途地域		準工業地域			
基準値を5dB減ずる要因		なし			
基準値		50dB			
設置者	定常騒音の騒音レベル	27.2dB			
	評価	○			
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	54dB			
	評価	△			
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当			
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当			

※基準値を超えた場合の対応等

夜間における騒音レベル最大値の予測結果について、定常騒音による騒音レベル最大値は規制基準を満足するものとなった。一方、地点c、d、eにおける騒音レベル最大値については、荷捌き作業・搬入車両走行音が規制基準を上回るものとなったため、現況騒音の測定を行った。
その結果、予測値が現況騒音を上回った午前0時30分～午前3時30分の時間帯については、周辺地域の生活環境に配慮して、荷捌き作業・搬入車両走行を行わない事業計画とした。
したがって、周辺地域の生活環境へ及ぼす影響は小さいと考えますが、周辺住民の皆様より騒音に関する苦情等が発生した場合は、誠意をもって対応いたします。

(仮称)豊川市東名町複合店舗

(2) 廃棄物関係

ア 廃棄物等の保管について

悪臭問題関係配慮	特になし
衛生問題関係配慮	特になし

(ア)小売店舗の必要保管容量

a 指針に分類される廃棄物等

廃棄物等保管施設①

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	4.88 m ³	1日	0.206 t	0.10 t/m ³	2.06 m ³	変更なし	○
金属製廃棄物用		1日	0.007 t	0.10 t/m ³	0.07 m ³	変更なし	
ガラス製廃棄物用		1日	0.006 t	0.10 t/m ³	0.06 m ³	変更なし	
プラスチック製廃棄物用		1日	0.020 t	0.01 t/m ³	1.98 m ³	変更なし	
生ごみ用		1日	0.168 t	0.55 t/m ³	0.30 m ³	変更なし	
その他可燃性廃棄物用		1日	0.054 t	0.38 t/m ³	0.14 m ³	変更なし	
合計	4.88 m ³	-	-	-	4.61 m ³	-	○

廃棄物等保管施設②

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	1.26 m ³	1日	0.044 t	0.10 t/m ³	0.44 m ³	変更なし	○
金属製廃棄物用		1日	0.001 t	0.10 t/m ³	0.01 m ³	変更なし	
ガラス製廃棄物用		1日	0.001 t	0.10 t/m ³	0.01 m ³	変更なし	
プラスチック製廃棄物用		1日	0.004 t	0.01 t/m ³	0.43 m ³	変更なし	
生ごみ用		1日	0.036 t	0.55 t/m ³	0.07 m ³	変更なし	
その他可燃性廃棄物用		1日	0.012 t	0.38 t/m ³	0.03 m ³	変更なし	
合計	1.26 m ³	-	-	-	0.99 m ³	-	○

廃棄物等保管施設③

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	2.80 m ³	1日	0.119 t	0.10 t/m ³	1.19 m ³	変更なし	○
金属製廃棄物用		1日	0.004 t	0.10 t/m ³	0.04 m ³	変更なし	
ガラス製廃棄物用		1日	0.003 t	0.10 t/m ³	0.03 m ³	変更なし	
プラスチック製廃棄物用		1日	0.011 t	0.01 t/m ³	1.14 m ³	変更なし	
生ごみ用		1日	0.096 t	0.55 t/m ³	0.18 m ³	変更なし	
その他可燃性廃棄物用		1日	0.031 t	0.38 t/m ³	0.08 m ³	変更なし	
合計	2.80 m ³	-	-	-	2.66 m ³	-	○

廃棄物等保管施設④

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	6.75 m ³	1日	0.031 t	0.10 t/m ³	0.31 m ³	変更なし	○
金属製廃棄物用		1日	0.001 t	0.10 t/m ³	0.01 m ³	変更なし	
ガラス製廃棄物用		1日	0.001 t	0.10 t/m ³	0.01 m ³	変更なし	
プラスチック製廃棄物用		1日	0.003 t	0.01 t/m ³	0.29 m ³	変更なし	
生ごみ用		1日	0.025 t	0.55 t/m ³	0.05 m ³	変更なし	
その他可燃性廃棄物用		1日	0.008 t	0.38 t/m ³	0.02 m ³	変更なし	
合計	6.75 m ³	-	-	-	0.69 m ³	-	○

保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく
見かけ比重変更の理由	変更なし
指針と異なる算定式の使用	変更なし

b その他の廃棄物等

なし

(イ)小売店舗以外の施設の必要保管容量

a 飲食店の廃棄物等

なし

(仮称)豊川市東名町複合店舗

b 小売店舗以外の施設の廃棄物等(廃棄物等の保管場所が小売店舗と同一の場合)

取扱品目	届出容量	小売店舗以外の必要保管容量	施設全体の必要保管容量	評価	施設位置
紙廃棄物用	1.26 m ³	0.07 m ³	0.51 m ³	○	廃棄物等 保管施設②
金属製廃棄物用		0.00 m ³	0.01 m ³	○	
ガラス製廃棄物用		0.00 m ³	0.01 m ³	○	
プラスチック製廃棄物用		0.07 m ³	0.50 m ³	○	
生ごみ用		0.01 m ³	0.08 m ³	○	
その他可燃性廃棄物用		0.01 m ³	0.04 m ³	○	
合計	1.26 m ³	0.163 m ³	1.15 m ³	○	

(ウ)小売店舗から排出される廃棄物の増減要因

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
レジ袋削減の実施	あり	空缶・空き瓶の回収箱設置	あり
ダンボール不使用納品の実施	あり	食品トレーの回収箱設置	なし
生ゴミ堆肥化施設の使用	なし	ペットボトルの回収箱設置	あり
廃棄物等圧縮機の使用	なし	食品加工場の設置	なし
脱水装置の使用	なし	物販店以外の施設との保管施設の共有	なし
その他	なし	その他	なし

※その他廃棄物減量化及びリサイクル等に係る取組み

特になし

(エ)廃棄物保管施設の位置・構造

位置・構造	種類・処理方法ごとの分別の実施	分別廃棄を実施
	搬出作業の利便性の確保	特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	深夜作業は控える
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	なし
	生ゴミ保管施設の密閉性の確保	あり

イ 廃棄物等の運搬や処理について

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	未定
運搬業者・処理業者に対する情報提供	特になし
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	なし

ウ その他廃棄物関連対応策について

食品加工場等からの悪臭防止対策	—
併設施設からの悪臭防止対策	—

評価
○

(3) 街づくり等への配慮

街並みづくり等への配慮	外観・色彩等	緑地を配置し美観に配慮
	環境美化活動	○ 従業員により定期的に店舗敷地内及び周辺の清掃を行う
市町村等の公的計画への協力	協力要請があれば検討する	
照明等の配慮	夜間の屋外照明は、近隣の住居に直接あたらないように配慮する	
敷地内の緑地計画	敷地境界付近に緑地を設置(199.8m ² 、緑化率3.58%)	

評価
○

市町村の意見概要	対応
意見なし	—

住民等の意見の概要	対応
意見なし	—

県の意見案	
意見なし	